

平成23年度 第1回広島市外国人市民施策懇談会会議要旨

1 開催日時

平成23年(2011年)9月13日(火) 15:00～17:00

2 開催場所

広島市役所本庁舎14階第7会議室

3 出席者

(1) 懇談会委員(欠席1名)

植木 ミエ (ウキ・ミエ)、ヴェール・ウルリケ、王 会英 (オウ・カイエイ)、金 望 (キム・マン)、蔵白 笑利久 (クラウス・エリック)、丁 基和 (チョン・キファ)、山口 ジョセリン (ヤマグチ・ジョセリン)、李 湛 (リ・タン)、呂 世珍 (リョウ・セジン)、呂 民愛 (リョウ・ミン)、盧 濤 (ロ・トウ)

※ 専門委員 伊藤 泰郎 (イトウ・タイロウ)

(2) 事務局

市民局人権啓発部長、多文化共生担当課長 他2名

4 公開・非公開の別

公開

5 傍聴者

2名

6 会議次第

(1) 開会

(2) 市民局長挨拶

(3) 委員紹介

(4) 座長選出

委員の互選により盧 濤委員を座長に選出

(5) 座長による職務代理者の指名

座長がヴェール・ウルリケ委員を職務代理者に指名

(6) 議事

- ア 「広島市多文化共生のまちづくり推進指針」に基づく施策の取組み状況について
- イ 「広島市外国人市民生活・意識実態調査」(平成24年度実施予定)における調査内容について
- ウ 「外国人市民の生活相談コーナー」の利用状況について
- エ 「外国人市民の日本語能力向上支援事業」について
- オ その他

7 委員の発言要旨

[事務局]

議事1 「広島市多文化共生のまちづくり推進指針」に基づく施策の取組み状況について説明。

[委員]

最初に確認しておきたい。この会議において、「特別永住者」と「ニューカマー」の区別、言葉の使い分けが必要かどうか。「ニューカマー」という言葉に皆さんの抵抗があるようなら使いたくなし、抵抗がないようなら便宜上皆さんの了解のもとに使わせてもらう。

[委員]

逆に「特別永住者」という言葉を敢えて使うのもどうかと思う。

[委員]

私もそう思う。実は私の所属する団体でも新規滞在者の人がいるが、「ニューカマー」と呼ばれることに不快感を表している。「ニューカマー」という言葉を使わないよう努力しているところだ。

[委員]

日本に来て15、20年も経ったので自分には「ニューカマー」という言葉がピンとこないし気にもならない。

[委員]

あまり深く考えてもらっては困るが、要は皆さんが抵抗を感じるようなら使わないし、別に問題なければ便宜上使い分けていけばよいと思う。

[座長]

特に皆さんの抵抗感はないようなので、これまでどおり「特別永住者」と「ニューカマー」を使い分けていくことにする。

[委員]

指針を見てみると、「特別永住者」と「ニューカマー」の違いが特化しているような気がする。共通する話題、問題点もあると思う。例えば「特別永住者」は日本式名前を使う例が多いが、最近来られた方も日本式名前を使うと聞いて逆に私はショックを受けている。日本の差別意識に対する取組みがどうなのか。日本式名前を名乗ることがいいことか悪いことか、これまでどちらもなかった。今はあるのか、或いは国籍別でそういう取組みが進んでいるのかどうか教えてもらいたい。

[事務局]

平成14年に実施した外国人市民生活・意識実態調査以降の10年間で変化してきていることもあると考えている。当時はこの指針にまとめたように、歴史的な経緯の中での特別永住者の方の課題と新たに来られた方の課題を調査し、それぞれの課題ということで整理した。「特別永住者」が通称名を使われてきたその背景と今の通称名の使い方には変化があるとも思う。しかし、その実態や問題についてきちんとした把握はできていないので、今回の調査等に生かしていけたらと考えている。

[委員]

外国人の意識は10年経てば変わるが、日本人の意識についてはどうか。差別に対してどうか。日本人へ意識調査をする予定はないか。意識調査をする意味は、調査をしてそこに問題点があれば、それに対して結論を出そうというものだと思う。この意識調査の冊子にはその結論めいたところが見えてこない。10年経って、もう1回同じ調査をやり問題解決につながっていくというものがあれば教えてもらいたい。

[事務局]

市としては、第1回の広島市外国人市民生活・意識実態調査を踏まえて「広島市多文化共生のまちづくり推進指針」を作り、この中に具体的な取組みを入れた。それがこの実態調査から見えた課題であり、解決するための方向である。そして、これまで指針に基づいて各所管課が具体的な取組みを進めてきている。ただそこには課題もある。来年度行う実態調査は、これまでの取組みの検証も含めた調査と考えている。その調査結果を踏まえて、現在の指針や今後の取組みの見直しを行っていきたいと考えている。

[委員]

例えであるが、ゴミ出しのパンフレットなどに「プラ」というカタカナ表記がある。これは、日本語として定着しているが、新しい作られた日本語であり、外国人にとっては理解し難い。正しく理解されていないことでトラブルの発生につながる。「プラ」はひとつの例であり、パンフレット等を作るときにわかりやすい日本語で表現されるように、一度検証すべきではないかと思う。

[委員]

広島市の文書では丁寧語が多く使われており、ルビを振ってあっても外国人には更に分かりづらくなっている。

[委員]

「プラ」という言葉など、英語を使うなら中途半端な言い方ではなく、「プラスチック」ときちんとした英語を使ってもらいたい。日本語化した英語は意味がよくわからない。

[委員]

カタカナの日本語も、とてもわかりにくい。

[事務局]

広島市が作っているパンフレット等ではきちんとチェックされていると思うが、中には外国人の方の立場になって作っていないものがあるかもしれない。お気づきの点は懇談会の時以外でも電話やメール等でお知らせいただきたい。「日本語化した英語」は文化の問題でもあり、一般の人々には定着しており難しい面もあるが、市役所が作るものについてはご指摘の点を配慮していきたい。

[事務局]

現在市立大学と連携して、市の印刷物の表現を外国人の方に分かりやすい日本語表現にする視点で検討してもらっている。まだ時間はかかると思うが、これについて一定の整理ができれば職員へ周知し、分かりやすい文書に改善していきたいと考えている。

[委員]

外国人の多数派には配慮しやすいが、少数派を見落とさないように気をつけないといけない。翻訳する言語をできるだけ増やすことはできないか。

[事務局]

できるだけその人の母国語で出せる書類を多くしたいという方針で取り組んではきたが、一番の問題は経費である。すべての国の言葉に対応するのは不可能なので、外国人の方にも分かりやすい日本語表現を進めていきたいと考えている。

[委員]

市の文書やパンフレットに、自由に使用できる翻訳ソフトのホームページアドレスを書くのはどうか。

[座長]

特別永住者は、韓国・朝鮮人以外にもいるのか。台湾人などはそうではないか。

[事務局]

そうである。今年の3月末現在で、広島市の特別永住者数は5,692人、そのうち韓国・朝鮮籍5,655人、中国籍22人、ここに台湾の方が含まれている可能性がある、フィリピン籍2人、米国籍5人、英国籍1人、スイス籍2人、無国籍5人である。

[委員]

特別永住者とはどういう人たちか。

[事務局]

日本が朝鮮半島に対して植民地政策をとった時代に、土地を奪われ仕事を求めて日本に来た人たちや、戦争中は働き手として強制的に連れて来られた人たちがいる。戦争終了時には200万人程度いたと言われており、100万から140万人は帰国したが、様々な理由により残らざるを得なかった人たちが70万人程度いたとされている。その人たちとその子孫である。多くは韓国・朝鮮人だが、その他の国籍の方もいる。

[座長]

広島城でボランティアによる月1回の英語ガイドを実施しているが、これは観光客のためのものか。どのように周知しているのか。

[事務局]

広島市の観光ホームページ「ひろしまナビゲーター」の中で、多言語でお知らせしているのではないかと思う。

[委員]

病院での通訳者の数が足りていない状況だと思う。医療関係というのは生命に直結する問題であり重要な部分であるが、新しい取組みの中には見えない。今現在足りない状況で、具体策は何か考えているのか。

[事務局]

現在、国際会議場1階に「外国人市民の生活相談コーナー」を設置しており、中国語・ポルトガル語・スペイン語・英語のスタッフが、病院窓口での手続きなど比較的簡単なものについては通訳をしている。しかし、治療や手術など、患者の生命に関わることについては専門的な知識もなく、責任もとれないことから断っている。医療機関と連携するなど、医療通訳については今後の検討課題と考えている。

[事務局]

議事2「広島市外国人市民生活・意識実態調査」（平成24年度実施）の調査内容等について説明。

[委員]

前回の調査ではブラジル国籍の回収率が低かった。調査方法を郵送以外に手渡しの方法を工夫できないか。例えば外国人が集まるイベント等でアンケートを行うのはどうか。

[座長]

社会調査において3分の1くらいの回収率はどう評価されるのか。

[専門委員]

郵送調査の場合は30%回収できれば一応成功だと見てよいので、前回調査の回収率くらいならよいと思う。ただ、調査結果を分析した時に、偏りはいくらかあったように思う。例えば、ブラジル国籍の方だと人材派遣で働いている方がおそらく多いはずだが、正社員や管理職の方の回答が多かった。このように、割合では分からない偏りがいくらかあった。この調査は、外国人登録の名簿を使っていることに意義があると思っている。それは、偏りなく満遍なくいろいろな方が調査に答えてもらえるからである。もし回収数を多くしたいのであれば、配付数を増やすとか、関係団体への呼びかけ、外国人支援者等から協力を要請してもらうなどの方法が考えられる。

[座長]

来年度の調査では発送数を増やすという考えはあるか。

[事務局]

今の予定では、前回と同じ3,000で考えている。専門委員にも助言していただきながら、適正な数を検討していきたい。

[専門委員]

増やすという考え方は有り得ると思う。逆に増やしすぎても問題がある。ある市の調査では3,000人の登録者に対して1,000人に配付したため、1つの家族に調査票が複数届いた可能性もある。そうすると、家族によって全部返ってくるか全く返ってこないということで回答が偏ることも考えられる。またたくさん調査票を送ってこられては困るという苦情などトラブルが発生することがあるので、考慮してやっていく必要がある。

[座長]

面接調査が53人というのは少ないのではないか。

[専門委員]

面接調査は、数よりアンケート調査では分からないような新たな視点を得ることが重要な点だと思う。アンケート調査では数は取れるが、アンケート項目に挙がっているものについてしか回答を得られない。それ以外のいろいろなことにランダムに答えてもらうことが重要である。そのための機会として考えている。聞き取り調査の場合はどれだけ集めればいかは難しい点がある。面接調査は一人の聞き取りに時間と労力がかかり、前回も53人とはいえとても大変な作業になった。面接調査は、アンケート調査の中で自由回答の項目を増やすなどの工夫でカバーしていくことも考えられる。

[座長]

前回の調査では自由回答の項目はなかったのか。

[専門委員]

あるにはあったが、そんなにたくさんはなかった。最後のページに長く書ける項目を2問設けていた。

[座長]

日本語以外で自由回答されると、逆に読みとるのがたいへんではないか。

[専門委員]

すべて翻訳してもらった。広島市とA市での調査における自由回答に関する違いは、広島市の場合は割と大きく1ページほどのスペースをとって自由回答の項目を設けたが、A市の場合は個別の項目ごとに細かく自由回答を配置して、できるだけ意見を拾っていけるようにした。

[委員]

前回の自由回答欄の中には狭いところがあり、文字数が多くなる英語は回答を書こうとしても難しかったのではないかな。

[専門委員]

きちんとチェックしていく必要がある。前回の調査では、日本語の調査票はしっかり作っていたが、業者の方が翻訳して別の形に印刷したものはあまりチェックしていなかった。そこは反省点である。

[座長]

前回の実態調査報告書は何部作られたのか。

[事務局]

すぐに確認できないので次回報告する。

[座長]

専門委員はこの報告書を活用されているか。

[専門委員]

時々使わせてもらっているし、いろいろな所で紹介している。

[委員]

調査票の質問項目によっては、「○を1つだけつける」となっているが、回答は複数考えられるものがある。問いを複数回答可にするなど見直した方がよい。また、教育についての問いの中に「外国系・民族系の学校」という表現があるが、何を示しているのかよく分からない。一般的に通用している表現なのか。

[委員]

特定の学校の名前を書けば誤解がないのだが、それを伏せようとするから意味が分からなくなる。広島には朝鮮学園とインターナショナルスクールしかない。そのへんを整理してもらいたい。

[専門委員]

回答者の中には広島出身でない方もいる。「外国系・民族系」という表現であれば、回答者が想定する内容を最もカバーできるだろうということで、そういう言葉を使わせてもらった。

[委員]

「差別と偏見」について、問45では差別をどこで受けたかということにしか触れられていない。どのような差別を受けたか、その内容についてはどうなのか。

[専門委員]

様々な差別が考えられると思ったので、自由回答欄も設けた。また、比率がある程度高くなると予想された項目を選択肢として設けた。

[委員]

教育面のアンケート項目で気になったのは、子どもの年齢によって答えが違ってくるものがあり、答えづらい。もう少し細分化した質問にした方がよいと思う。

[専門委員]

教育だけ分離して調査した方がよりいいものになると思う。子どもを持つ回答者が少ない上に、それを国籍別や子どもの年齢別に分けて分析するということになると、非常に数が少なくなってしまい、1人の回答が変わっただけで数値が大きく動いてしまう。前回と同じ方法の調査では、回答者の中で子どもを学校に通わせている人はあまり多く含まれていないため、詳細な分析ができないと思う。数として分析するのであれば、教育だけ対象者を増やして調査を行った方がよい。また、教育の質問は数が多いので、子どもがいない人にとっては、回答の必要がない項目が多くなってしまう。そういう意味でも切り離れた方がいいのではないかなと思う。

[委員]

学校と連携をとってお願いした方がいいのではないか。

[専門委員]

いい点と悪い点がある。学校を通じてアンケートを配った時、子ども自身が自分は外国人であるということをそこで初めて知ることがあるかもしれない。また、保護者は外国籍であっても子どもは日本国籍という場合もけっこうあると思う。また、外国人登録の名簿を使って行う方法は、学齢期の子どもの持つ回答者を正確に選び出す作業が簡単ではない。それぞれに問題点がある。

[委員]

「仕事と暮らし」についての問24で、例えば学生でも働いている人はいると思うので、「あてはまるもの1つだけに○」というのはおかしいのではないか。

[専門委員]

言われたとおりではあるが、ここではアルバイトをあまり意識していない。学校を卒業している人のことを特に捉えようとしている。

[委員]

質問だけ読んだら意図が分かりにくい。

[専門委員]

そこは上手く考えていきたい。

[事務局]

議事3「外国人市民の生活相談コーナー」の利用状況について説明。

[委員]

利用状況の集計表に性別の数字がないが、男女別の集計はしていないのか。夫婦間の問題やDV相談なども多いので、女性に関する課題を捉えていく上でも男女別集計はあった方がよいのではないか。

[事務局]

現在は、報告書を作成する段階で集計を行っていない。今後は検討したい。

[委員]

生活保護に関する相談が去年は一位だったということだが、相談者を市が生活保護支援団体等へつなげるための情報提供という視点が欠けているため、そういう団体に救いを求めてくる外国人が少ない。相談に行きたいが、どこへ行ったらいいか分からないという人が多いのが現状である。市の方でそういう視点からの情報提供をしてもらいたい。

[事務局]

ご指摘のような視点は、私どもの方で把握していない。情報が無いという状況もある。今後検討したい。

[委員]

外国人が切実に悩んでいる問題は何かを共有し、今後の具体的な取組みにつなげていくため、相談内容を体系化ができないか。報告書を見せてもらうことはできないか。もう少し具体的に詳しく相談内容を把握することが必要である。

[事務局]

正直なところ体系化は考えていない。全体集計として、相談内容をもう少し詳しく整理することはできる。

[事務局]

相談者が安心して相談できるということが大前提である。相談者は信頼して相談に来ている。詳しい相談内容を明らかにすれば、相談者につながる可能性もある。相談内容の保護が絶対である。

[委員]

プライバシーの問題があるならば、懇談会へ情報提供してもよいかどうか相談窓口で確認してみてもどうか。

[事務局]

電話での相談が多く、そのような確認ができるケースは少ないと思われる。安心して相談できるということが優先であり、普通の悩み事相談では情報提供をお願いするようなことはしない。生活相談から情報を得るよりも、今回実施する実態調査から課題を拾い上げていく方がいいと思う。

[事務局]

議事4「外国人市民の日本語能力向上支援事業」について説明。

質疑なし

[座長]

以上で議題は終わったが、その他にないか。

[委員]

懇談会の時間が足りないと思う。課題を深く掘り下げて協議できないので、テーマによっては集中して協議するような小委員会の設置は考えられないか。

[事務局]

市が主催するということになればまず予算の問題がある。どういうメンバーで何回行うかなど予算化する必要がある。また、要綱改正して小委員会に関する規定を設けることも必要になるだろう。今後の検討課題とさせていただきたい。

[事務局]

懇談会の開催日を早めに知らせてほしいというご要望をいただいている。次回は12月6日(火) 15:00からの開催とさせていただきたい。

異議なし

[座長]

これで懇談会を終了する。